

第3章 将来の都市構造

1. 都市空間の基本的構成

町ではいま、全町が「白い森公園」であるという認識で社会資本整備を図っている。

この考え方にに基づき、社会環境の変化を的確に捉えながら、持続的な町の発展を促し、新たな魅力づくりを進めるための土地利用を図っていくこととする。なお、都市内外を有機的に結びつける主要骨格を以下のように定める。

主要骨格

- ・ 道路 地域高規格道路：新潟山形南部連絡道路
 主要幹線道路：国道113号
 一般幹線道路：主要地方道、一般県道、都市計画道路
- ・ 鉄道 JR米坂線
- ・ 河川 横川、荒川、玉川
- ・ 山岳 飯豊連峰、朝日連峰

2. 主要用途の配置方針

小国駅前から中心商店街を経て役場に至るその周辺を中心市街地と位置づける。これら市街地を囲むような形で住居系、工業系の用途を配置し、計画的な市街地整備を進めていく。

(1) 住宅地

工業地域を除く他の用途地域全域に配置する。

住宅地については、高齢化の進行や都市化の進展等に対応した定住のための基礎的条件を整えていくことにより、雪国に適した居住水準と良好な居住空間の創出が図られるよう、生活関連施設の整備を計画的に進めていく。さらに、都市的土地利用が望ましい農地については、計画的に転用を図り、優良な住宅地の確保を図るものとする。

（２）商業地

中心市街地に配置する。

商業地については、中心商店街の再開発に伴う一層の利便性を図るためにショッピングセンター「アスモ」を商店街の核として位置づけるとともに、既存商店街の活性化を図っていく。

（３）工業地

JR 小国駅東側を中心に企業活動の利便性を考慮しながら配置する。もともと、既存企業が立地している地域でもあり、持続的安定成長と、時代の動きに対応できるよう適正な機能の充実を図る。また、市街地に分散する中小の企業については、軽工業用地や準工業地域等へと誘導していく。

3. 交通施設計画

小国町の土地利用の基本方針を踏まえ、都市機能や居住環境の向上に配慮し、交通施設計画を次のとおりとする。小国町の都市としての核を明確にし、主な都市施設等を有機的な動線で結び、明瞭な都市構造を目指した道路ネットワークの体系化を図る。

（１）地域高規格道路及び主要幹線道路の整備

地域高規格道路及び主要幹線道路は、国土、県土の骨格となる道路であり、次の路線を位置づける。

- ① 地域高規格道路：新潟山形南部連絡道路
- ② 主要幹線道路：国道 113 号

（２）環状道路の整備

市街地の外郭を形成する環状道路は、良好な住環境の形成に果たす役割が大きく、次の道路を位置づける。

- ① 一般県道：県道五味沢小国線、小国停車場線
- ② 都市計画道路：小坂町大宮線、小国停車場西線

（３）一般幹線道路の整備

一般幹線道路は、主要幹線道路や環状道路を補完する道路である。

- ① 主 要 地 方 道：川西小国線
- ② 都 市 計 画 道 路：西北線、小坂町岩井沢線、坂町八木沢線
栄町小坂町線、小国町線

4. 公園緑地計画

森林をはじめとする豊かな自然環境を保全していくとともに、都市形成の上で重要な役割を果たす農用地の活用と保全を図っていく。

また、中心市街地においては、都市公園の整備を進めていくとともに、冬期間のスムーズな除雪を行うために、堆雪空間としての公共空間として活用を視野に入れていく。

(1) 自然環境・風土の保全

町土の約94%は山林で占められており、ぶなをはじめとする広大な広葉樹林が広がっている。今後の国土づくりの考え方の一つとして、「持続可能な美しい国土の創造」が示されており、自然環境を保全し、健全な姿で将来世代に引き継いでいくべき資産として、改めて強く認識されてきている。

このため、ぶなの森の恵みによって育まれ、自然の四季の変化と循環機能を生活の中に上手に取り入れてきた生活文化「ぶな文化」を継承し、森林浴や森林療法（森林セラピー）といった国民的ニーズの高まりに応える土地利用を図りながら、本町の持つ自然環境と風土の保全に努めていく。

(2) 優良農用地の保全及び活用

農業振興の基盤としての優良農地の確保に努めていくほか、農用地の公益的機能の発揮や、里山と一体化した集落景観が形成されるよう配慮していく。また、持続可能な集落営農が確立できるように、土地利用の集約化と農地の保有合理化を促していくとともに、その優れた環境の維持努め、都市づくりへの活用を図っていく。

(3) 市街地における公園緑地の整備

本町の公園緑地整備の整備水準は高く、用途区域内に適正に配置されている。しかし、小国町は全国屈指の豪雪地帯であり、市街地でも2mの積雪を記録する。雪を克服して快適な生活を送るために、将来

的には市街地内に雪処理の空間としても、公園緑地を確保していく。

5. 河川・下水道

町内を流れる主要河川の未改修地区については、計画的な改修に努め、災害のない都市環境づくりを進める。

(1) 河川

横川水系については、横川ダムの建設を促進し、町中心部はもとより下流域の洪水災害防止に努める。

荒川水系については、荒川流路工とその背後地一帯の利活用を推進していく。また、荒川本流の河床低下による河川環境の変化は、農業等の産業活動の影響だけでなく、地域住民に直結する問題となるため、河川改修等の対応を図る。

玉川水系については、玉川砂防林事業等による保全施設の整備を促進し、緑や水のふれあい空間を確保していく。

(2) 下水道

本町の公共下水道事業は、平成4年度に着手しており、市街地を中心とした全体計画面積は253haとなっている。今後は、全体計画の達成に向けて計画的に整備を推進していく。

公共下水道による処理計画区域外の地域については、合併処理浄化槽により集落環境の環境衛生の向上に努めていく。

6. 都市防災施設

(1) 市街地における防災対策

本町市街地の住宅密集地帯においては狭隘な道路の整備を進めるとともに、消火・避難場所の確保や建築物における不燃材使用の促進・誘導を図っていく。

(2) 防災基幹施設の安全性の確保

役場、消防、警察等の防災機関の施設や医療機関、学校、公民館などの防災基幹施設は、災害時における緊急対策活動の拠点となることに加え、避難場所として利用されることが多い。このため、これらの

施設の機能を保持するとともに、安全性の確保を図る。

①主要河川の整備

山林の荒廃の影響により、降雨時における出水が増加し、洪水被害が増大する恐れがある箇所を点検し、必要な改修、補修等を計画的に実施する。

7. 環境計画

これまでの街づくりの戦略的考え方である「ぶな文化交流圏構想」をベースにし、環境の時代にふさわしい持続可能な社会構築を目指していく。

(1) 持続可能な安全で安らぎのある暮らしの構築

長い間生態系の循環システムに適合してきた先人の暮らし方や知恵に学び、これらを環境負荷の少ない社会経済活動に活かしていく。

(2) 自然環境の保全

豊かな森林とそのダイナミックな生態系を未来に残し、源流地域として水質をはじめとする水環境や水辺の景観を保全していく。

(3) 新エネルギーと森林の総合的利活用

広大な森林と大量な積雪、豊富な水資源などの自然エネルギーを最大限に活用しながら、温室効果ガスの排出削減と地域コミュニティの活性化を目指していくとともに、貴重な自然環境の保護や共生空間である比較的身近な里山の落葉広葉樹林の適正な維持管理や杉の人工林の健全で持続的な経営を図る。

また、豊かな森林や溪流の美しい景観、温泉、自然体験施設を総合的に活用した自然とのふれあい環境学習、森林セラピーの場などとして保全と利活用の調和を目指していく。

(4) 参加と協働のしくみ構築

環境負荷の低減行動と同時に、積極的な環境保全活動にできるだけ多くの町民が参加しやすいしくみづくりを進めるとともに、環境活動の推進に寄与する新しい産業おこしや、それを支援する体制を整えていく。

また、町民、行政、事業者、学校、NPO、交流者等のそれぞれが担うべき役割を明らかにしながら、協力・連携していく社会を目指していく。

8. 住宅計画

(1) 雪に強くゆとりある住まいの形成

①良質な住宅および宅地の供給

本町の高い持家指向に応えるために、優良宅地の造成等を検討し、良質な住宅供給を図るとともに、多様化する生活様式や住環境に対応していくため、世代にあったリフォームや改善を支援していく。

また、各集落において自立した地域社会を築いていくことができるよう、地域特性を活かした総合的な地域づくりを進め、定住環境を整備していく。

②良質な賃貸住宅の供給促進

需要に応じた公営住宅の適正な供給を行うとともに、質的向上を図るため、老朽化が進む町営住宅については、建て替えも検討していく。

③雪に強い住まい・住環境の推進

小国町に適した雪に強い住宅の普及について検討する。また、道路等の公共施設の除排雪や流路溝を利用した屋根や住宅周辺の雪処理システムを再構築し、効率の良い雪処理を検討していく。

(2) 地域の魅力あふれる住まいの形成

①豊かな生活を支える住環境の形成

安全で快適な魅力ある市街地を形成していくため、街路や公共下水道、公園等の都市基盤が整備された良好な住環境の形成を促進する。

また、集落部については、地域間道路や域内道路などの整備と、新しい生活圏の形成を進めながら、地域の特性にあった住環境の整備を進めていく。

②福祉施策との連携

保健・医療・福祉の連携した包括ケアタウン「癒しの園」の高度に集積した施設や組織の活動により、在宅サービスや医療・保健サービ

スを充実し、高齢者や障害者の居住生活を支援していく都市機能を展開していく。

また、シルバー人材の活用など、いきがい対策を進め、高齢者・障害者の簡単な住宅修繕や清掃等のサービス事業など、新たな福祉事業の展開を検討する